

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人てらす

三 代表者の氏名

山口 顕

四 主たる事務所の所在地

橿原市新賀町二九七番地 ハイネス上田六〇一号室

五 定款に記載された目的

この法人は、地域に住む障害児及び障害者に対して、障害児及び障害者に関する事業を行い、障害をお持ちの方々が誇りをもって暮らし、障害のある人もない人も誰もが互いに支え合う地域社会の実現を目指し、関連機関や地域住民と連携をとりながら、障害児及び障害者が安心して暮らせる社会の実現を目指す活動を通して地域社会に寄与することを目的とする。